

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

保証マンスリー

7
July

2023
VOL.44
No.7

▶ 今月のお知らせ

経営者保証を不要とする保証の取扱いについて

当協会本店および八重洲支店への
郵送物等の宛先に関するお願い

信用保証協会団体信用生命保険制度「保証協会団信」の
申込書兼告知書記入時のポイント

▶ 事業実績

▶ インフォメーション

TOKYO GUARANTEE PASSPORTを
ご活用ください!!



経営者保証を不要とする保証の取扱いについて

当協会では、保証時・期中時・事業承継時において、一定の要件で経営者保証を不要とする取扱いをしています。概要は以下のとおりです。

1 保証時の取扱い

次のいずれかに該当する法人の場合、経営者保証を不要とする取扱いをすることができます。

①金融機関連携型

申込金融機関において以下の要件を充足している場合は、保証制度を問わず経営者保証を不要とする取扱いができます。

要件1	経営者保証を不要とし、かつ担保による保全がないプロパー融資の残高がある。	どちらか 一方
要件2	経営者保証を不要とし、かつ担保による保全がないプロパー融資を本保証付き融資と同時に実行する。	
要件3	「直近2期の決算期において減価償却前の経常利益が連続して赤字でないこと」かつ「直近決算期において債務超過でないこと」	

要件の確認として、『金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い』確認書のご提出が必要となります。

②財務要件型

直近決算期において、以下の財務要件の基準ア～ウのいずれかに該当する場合、「財務要件型無保証人保証制度」(保証制度詳細は、令和5年度「信用保証の手引き」P70参照)のみ取扱いをすることができます。

		基準ア	基準イ	基準ウ	充足要件
①	純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	必須要件
②	自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	②または③の いずれか 1つ以上充足
③	純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
④	使用総資本 事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	④または⑤の いずれか 1つ以上充足
⑤	インタレスト・ カバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

要件の確認として、「財務要件型無保証人保証制度資格要件確認書」のご提出が必要となります。

③担保充足型

申込人または代表者本人等が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られる場合、保証制度を問わず取扱いができます。

《補足》

※経営者保証を不要としている主な制度は以下のとおりです。ただし、経営者保証を不要とする取扱いに該当する場合でも、申込書類には「個人情報取扱いに関する同意書」(複数代表制の場合は、代表者の人数分)が必要です。

- ・特定社債保証(略称：私募債)
- ・スタートアップ創出促進保証制度(略称：SSS保証)
- ・東京都創業融資「創業経営者保証不要型」(略称：創業経保)
- ・事業承継特別保証制度(略称：承継特別)
- ・東京都事業承継融資「事業承継経営者保証不要型」(略称：承継経保)等

2 期中時の取扱い

経営者保証が付された既往の保証付融資について、経営者保証の解除の要請があった時は、原則下記のとおりとなります。

対応	経営者保証の取扱い	金融機関連携型	財務要件型	担保充足型
借換 (新規融資)	1 「保証時の取扱い」の「①金融機関連携型」、「②財務要件型」、「③担保充足型」のいずれかに該当する場合は 、新規の保証付融資で借り換えすることにより、経営者保証を解除することができます。	可能	可能	可能
条件変更	1 「保証時の取扱い」の「①金融機関連携型」に該当する場合は 、条件変更により経営者保証を解除することができます。	可能	不可	不可

3 事業承継時の取扱い

経営者の交代により事業承継をする場合、経営者保証が付された既往の保証付融資について、原則として後継者(新経営者)の保証追加は行いません。

ただし、事業承継により経営権等を有さなくなった前経営者の保証解除を希望し、既往の保証付融資に事故または延滞がなく約定償還が見込まれる場合、条件変更により原則として後継者(新代表者)の保証を追加し、前経営者の保証を解除します。

なお、事業承継時も **2 期中時の取扱い**と同様に、後継者(新経営者)の保証を追加することなく前経営者の保証を解除することができます。

4 金融機関の責務

経営者保証を不要とする保証付融資が完済となるまで、中小企業者から適時適切な財務情報の取得に努め、原則として年1回中小企業者の事業年度毎に決算書等財務諸表一式を当協会に提出していただきます。

また、**1**の**①金融機関連携型**の要件により保証付融資を実行した後、プロパー融資について経営者保証を追加する場合、保証付融資においても経営者保証を追加することについて当協会と協議する必要があります。

ご確認ください!

当協会本店および八重洲支店への 郵送物等の宛先に関するお願い



重要

当協会本店および八重洲支店(以下、「本店等」)は、令和5年5月8日(月)より、八重洲から**銀座に移転し営業しております**が、本店等各部署宛の郵送物や配達物が、旧本店等の住所に送付されるケースが多く見られます。旧本店等の住所を宛先とする場合、転送に時間を要したり、送達されない場合があります。

本店等各部署宛に郵送物等をお送りいただく際には、以下の住所となりますので改めてご確認くださいませうお願いします。

住所: 〒104-0061
東京都中央区銀座6丁目17番1号 銀座6丁目-SQUARE 12階、13階

※担当部署等については、7ページの「保証申込・ご相談窓口のご案内」をご覧ください。

信用保証協会団体信用生命保険制度「保証協会団信」の 申込書兼告知書記入時のポイント



信用保証協会団体信用生命保険制度(保証協会団信)は、信用保証を利用される際に、債務額に応じた特約料をご負担いただくことで、中小企業者の事業の維持安定と経営者のご家族の安心を図るためのものです。全国の信用保証協会を導入されており、被保険者は加入申込日現在、満20歳以上満71歳未満の方がご利用いただけます。加入を希望される場合、申込に際し、加入される被保険者の方(法人代表者もしくは個人事業主本人)が、日本生命保険相互会社を引受先とする申込書類(加入者の既往病申告を含む)に信用保証申込書とは別に記入していただく必要があります。

申込書兼告知書は、被保険者・金融機関ご担当者・信用保証協会担当者の記入する欄がありますので、以下の内容等にご注意ください。

【申込書兼告知書】

- ・新規申込(区分1)、代表者(被保険者)変更(区分2)の場合は**告知要**
- ・住所・口座の変更のみの場合は**告知不要**

被保険者の実印を押印してください

1枚目

被保険者自署・押印
(債務者住所・債務者名は
ゴム印・スタンプ印で構いません)

被保険者自署

東京信用保証協会担当者記入

2枚目(3~5枚目は押印のみ)

金融機関届出印

被保険者記入・押印
(ゴム印・スタンプ印可)

金融機関
記入・押印
(2枚目のみ)

特約料の通知を受け取れる住所
(登記上の住所である必要はありません)

※現在は、令和4年4月改訂の書式がご利用可能です。

記入時のポイント

- 告知日…告知日については、被保険者ご自身が、記入日をご記入ください。この欄は、「和暦」でご記入いただけます。「西暦」で書かれた場合は、ご本人に訂正していただく必要があります。また、告知日から90日以内に融資実行がなされる必要があります。
- 告知事項…一部または全部が空欄となっているケースがあります。告知事項の欄は、金融機関ご担当者ならびに協会担当者が補記出来ない箇所ですので、団信加入手続きをスムーズに進めるためにも、不備なくご記入いただくよう被保険者の方に説明ください。
- 利用する印鑑…保証利用が法人の場合に、申込書兼告知書の申込欄の印鑑に法人の実印が押印されている場合があります。被保険者個人の実印を押印してください。
- 訂正印…訂正部分に訂正印が漏れているケースがあります。

〈業務概況〉

当月中

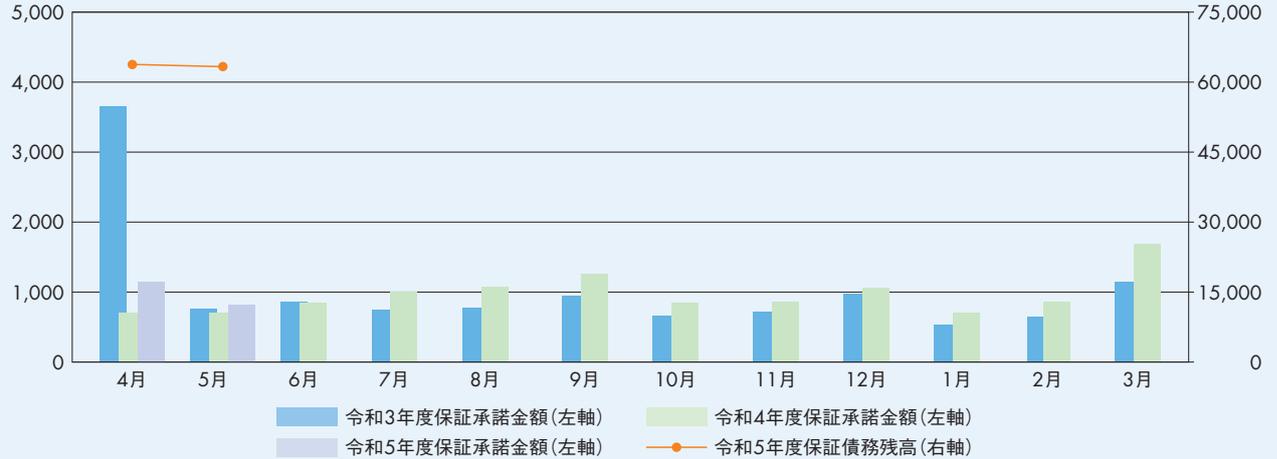
当年度累計

(金額単位:百万円)

	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	6,453	101,042	103.7	105.4	12,684	184,138	101.1	98.6
保証承諾	5,723	81,266	108.6	114.7	13,156	195,182	118.9	138.5
保証債務残高	489,375	6,320,306	101.7	94.3	—	—	—	—
代位弁済	260	2,995	130.7	117.0	826	9,670	175.7	153.7
回収	—	639	—	117.6	—	1,438	—	101.2

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

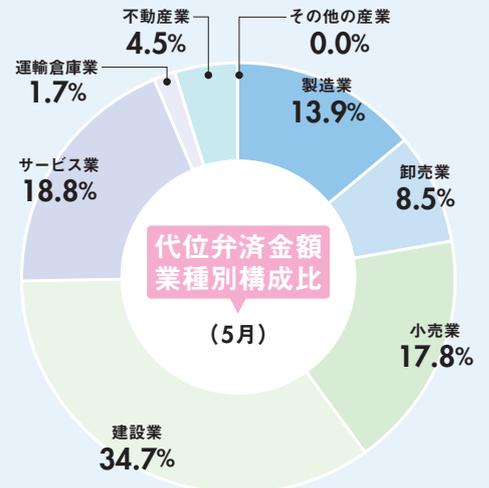
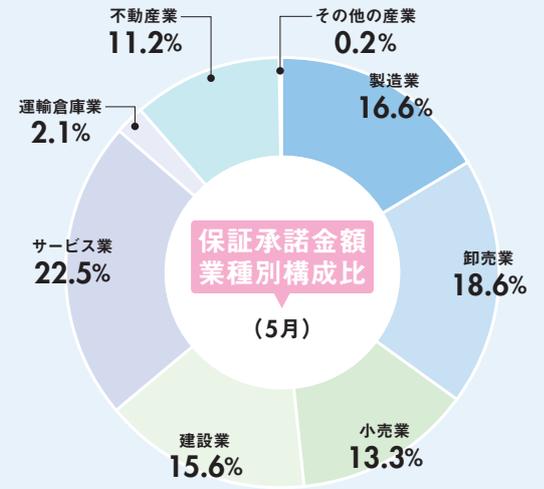
(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	859	13,499	110.4	117.7	1,961	32,487	117.2	138.0
卸売業	864	15,087	111.3	109.4	1,999	36,452	124.9	136.1
小売業	962	10,788	118.2	126.3	2,246	27,213	128.3	159.8
建設業	986	12,673	101.4	111.1	2,343	31,461	112.6	133.5
サービス業	1,411	18,271	113.6	129.5	3,175	42,903	122.5	151.0
運輸倉庫業	115	1,667	101.8	96.9	295	4,933	111.7	141.0
不動産業	505	9,121	90.3	94.4	1,095	19,352	101.8	108.2
その他の産業	21	159	150.0	114.6	42	381	144.8	168.8
合計	5,723	81,266	108.6	114.7	13,156	195,182	118.9	138.5

〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	44	416	129.4	86.0	121	1,426	118.6	95.6
卸売業	28	255	84.8	70.3	123	1,388	138.2	98.9
小売業	48	533	109.1	93.1	190	1,658	228.9	175.7
建設業	62	1,040	200.0	237.6	158	2,725	254.8	302.2
サービス業	57	562	126.7	91.8	188	1,908	162.1	135.2
運輸倉庫業	7	52	175.0	943.1	14	115	200.0	305.5
不動産業	13	134	162.5	160.3	31	450	281.8	439.6
その他の産業	1	1	—	—	1	1	—	—
合計	260	2,995	130.7	117.0	826	9,670	175.7	153.7



※表中の金額は単位未満を四捨五入しているため、合計金額等と必ずしも一致しません。
ハイフン(—)は、前年度実績が0を示します。

※表中の%は単位未満を四捨五入しているため、必ずしも合計は100%になりません。

〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都市銀行	494	12,564	102.3	113.7	994	25,890	107.9	126.3
地方銀行	302	8,028	104.1	125.4	642	16,282	118.9	134.5
第二地方銀行	111	2,974	127.6	148.6	211	5,748	134.4	160.0
信用金庫	4,526	54,019	111.0	112.9	10,623	138,832	121.3	142.5
信用組合	281	3,517	88.1	105.6	668	8,119	100.8	118.6
その他	9	164	81.8	83.3	18	312	72.0	63.2
合計	5,723	81,266	108.6	114.7	13,156	195,182	118.9	138.5

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	42	583	102.4	85.2	164	2,543	154.7	144.0
	25	414	250.0	229.7	72	1,394	225.0	263.2
	5	87	45.5	83.6	26	332	152.9	123.0
	155	1,637	133.6	114.1	485	4,712	178.3	137.8
	32	256	152.4	162.7	73	587	178.0	213.7
	1	19	—	—	6	102	300.0	312.3
	260	2,995	130.7	117.0	826	9,670	175.7	153.7

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
千代田区	280	5,241	121.7	113.3	656	14,225	141.1	145.5
中央区	335	6,297	109.5	115.3	776	14,492	133.6	141.6
港区	369	7,713	106.0	116.1	853	17,202	122.0	132.2
新宿区	226	4,450	124.9	171.7	514	9,275	104.5	151.6
文京区	89	1,652	115.6	130.3	197	3,625	119.4	137.7
台東区	276	4,006	103.4	110.2	609	9,813	106.1	132.2
墨田区	140	1,728	97.2	104.9	327	4,608	116.8	160.5
江東区	100	1,257	76.9	61.4	269	3,924	95.4	108.8
品川区	205	2,617	94.5	108.1	442	5,964	107.8	134.5
目黒区	106	1,541	103.9	85.4	258	3,875	134.4	123.0
大田区	264	3,648	113.8	104.6	571	7,890	117.0	118.7
世田谷区	262	3,401	86.2	101.1	613	7,899	110.3	139.4
渋谷区	338	6,486	125.2	118.5	723	15,373	130.5	144.6
中野区	63	658	106.8	62.2	142	1,700	117.4	100.4
杉並区	89	1,203	94.7	130.9	202	2,730	106.3	158.6
豊島区	138	2,045	117.9	84.6	293	5,460	113.6	136.1
北区	80	983	129.0	166.9	192	2,427	143.3	178.0
荒川区	122	1,256	152.5	110.6	271	2,865	123.2	126.9
板橋区	203	1,898	101.0	90.0	417	4,497	99.0	102.4
練馬区	162	1,528	90.0	74.3	419	4,287	121.4	103.2
足立区	326	3,260	109.4	95.9	822	8,936	110.8	116.9
葛飾区	196	2,348	116.0	124.0	467	5,699	113.6	132.9
江戸川区	230	2,624	87.1	141.6	596	5,914	93.3	126.0
市町村・島嶼	1,124	13,426	120.1	150.2	2,527	32,501	136.9	175.6
合計	5,723	81,266	108.6	114.7	13,156	195,182	118.9	138.5

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	7	74	77.8	66.8	30	739	115.4	230.6
	21	270	110.5	93.1	52	564	126.8	89.0
	36	654	225.0	300.6	72	913	150.0	94.6
	14	410	107.7	160.6	59	1,169	151.3	135.6
	3	18	—	—	9	77	150.0	183.3
	14	117	140.0	164.7	41	393	157.7	119.5
	4	25	36.4	17.4	11	61	78.6	36.7
	5	45	45.5	150.2	18	160	128.6	226.3
	6	71	100.0	116.6	24	205	200.0	122.6
	2	35	200.0	111.7	10	111	166.7	198.4
	14	176	233.3	332.4	28	260	175.0	185.2
	11	104	100.0	96.3	37	498	160.9	234.8
	19	235	111.8	99.3	77	1,408	275.0	370.1
	2	4	100.0	17.7	5	32	100.0	57.3
	3	34	23.1	11.4	9	128	36.0	36.9
	6	65	85.7	55.1	24	377	171.4	208.2
	6	78	—	—	11	166	1,100.0	415.6
	7	37	—	—	29	162	580.0	578.0
	8	51	160.0	40.6	19	121	316.7	93.8
	15	151	—	—	39	312	650.0	1,805.0
	13	49	162.5	107.6	41	223	227.8	157.3
	12	130	300.0	337.4	33	287	173.7	173.3
	2	30	33.3	311.2	30	558	150.0	206.3
	30	130	125.0	44.9	118	745	226.9	131.0
	260	2,995	130.7	117.0	826	9,670	175.7	153.7

保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

八重洲支店

担当地域：
千代田区・中央区・港区・島しょ
〒104-0061
中央区銀座6-17-1
銀座6丁目・SQUARE
東京信用保証協会
本店12階
TEL 03 (6264) 1830
FAX 03 (3545) 3100

新宿支店

担当地域：
新宿区・中野区・杉並区
〒160-0023
新宿区西新宿6-3-1
新宿アイランド・ウィング
ビル3階
TEL 03 (3344) 2251
FAX 03 (3344) 2390

上野支店

担当地域：
台東区・文京区・北区
〒111-0041
台東区元浅草2-6-7
マタイビル5階
TEL 03 (3847) 3171
FAX 03 (3847) 3191

池袋支店

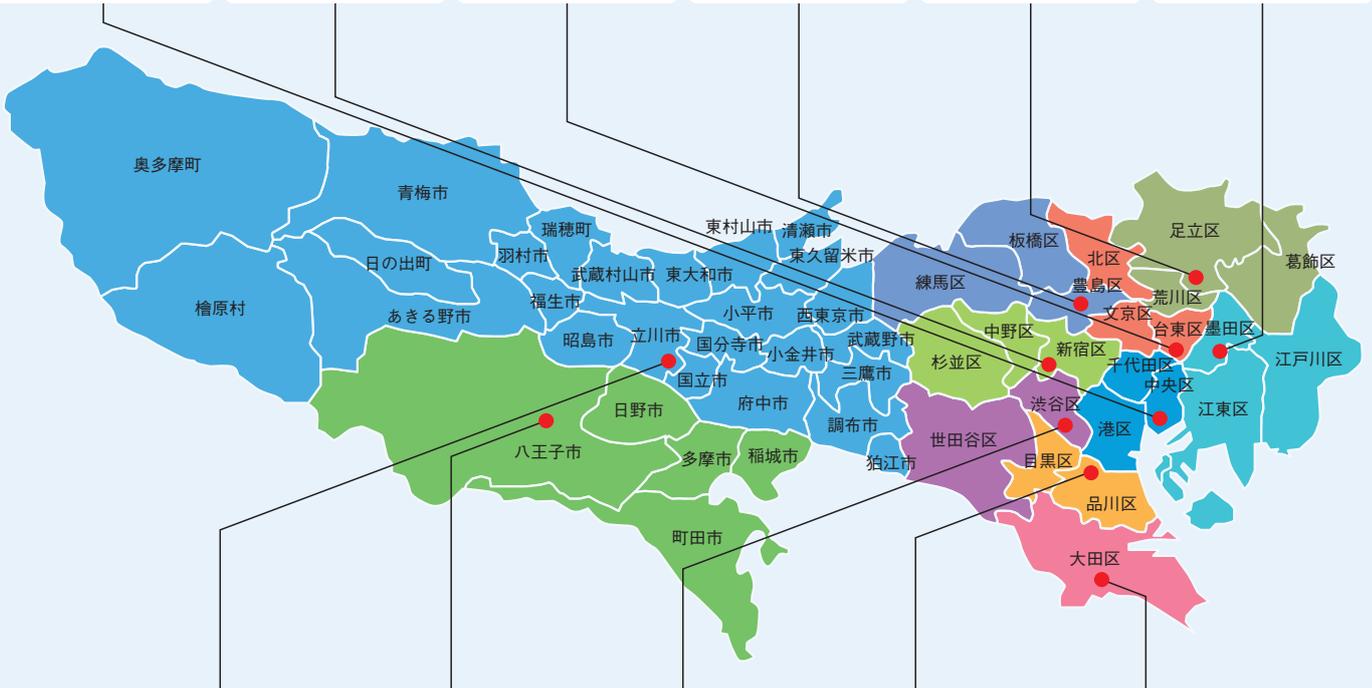
担当地域：
豊島区・板橋区・練馬区
〒170-0013
豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル8階
TEL 03 (3987) 5445
FAX 03 (3987) 7523

千住支店

担当地域：
足立区・荒川区・葛飾区
〒120-0036
足立区千住仲町40-10
住友生命北千住ビル2階
TEL 03 (3888) 7231
FAX 03 (3888) 7293

錦糸町支店

担当地域：
墨田区・江東区・江戸川区
〒130-0013
墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラルビル4階
TEL 03 (5608) 2011
FAX 03 (5608) 2320



立川支店

担当地域：
八王子支店担当地域
以外の多摩地区
〒190-0012
立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル5階
TEL 042 (525) 6621
FAX 042 (525) 8712

八王子支店

担当地域：
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
〒192-0046
八王子市明神町3-20-6
八王子ファーストスクエア
ビル3階
TEL 042 (646) 2511
FAX 042 (646) 1970

渋谷支店

担当地域：
渋谷区・世田谷区
〒150-0002
渋谷区渋谷3-28-13
渋谷新南口ビル5階
TEL 03 (5468) 0135
FAX 03 (5468) 1037

五反田支店

担当地域：
品川区・目黒区
〒141-0022
品川区東五反田2-10-2
東五反田スクエアビル4階
TEL 03 (5447) 8250
FAX 03 (3443) 1130

大田支店

担当地域：
大田区
〒144-0035
大田区南蒲田1-20-20
東京都城南地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5710) 3610
FAX 03 (5710) 3091

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

事業承継について

・事業承継について相談したい
事業承継サポートデスク
(本店12階)
TEL 03 (6264) 1847

創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談
をしたい

各支店保証課

創業支援の窓口として各支店内
に「創業アシストプラザ」を設置
しています。

海外展開について

・海外展開について相談したい
海外展開サポートデスク
(本店12階)
TEL 03 (6264) 1864

貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について
知りたい
・償還・完済報告について知り
たい

代位弁済課(本店12階)
TEL 03 (6264) 1276

※信用保険課は令和5年4月1日、
代位弁済課に統合しました。

信用保証委託契約書の送付

・融資実行時に徴求した信用保
証委託契約書について
保証事務課(本店12階)
TEL 03 (6264) 1094

延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知り
たい
管理統括課(本店12階)
TEL 03 (6264) 1259

信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金
手続、返戻等について知りたい
経理課(本店13階)
TEL 03 (6264) 1637

代位弁済について

・債権保全に関することなど、
事前協議をしたい
・代位弁済請求の手続について
知りたい
・債権書類の引渡し等について
知りたい

代位弁済課(本店12階)
TEL 03 (6264) 1276

条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など
上記以外の条件変更

管理統括課(本店12階)
TEL 03 (6264) 1259

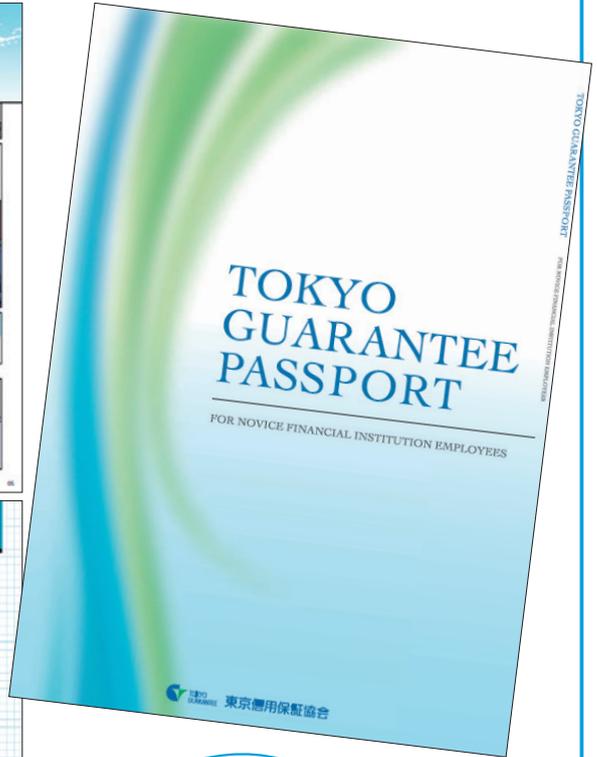
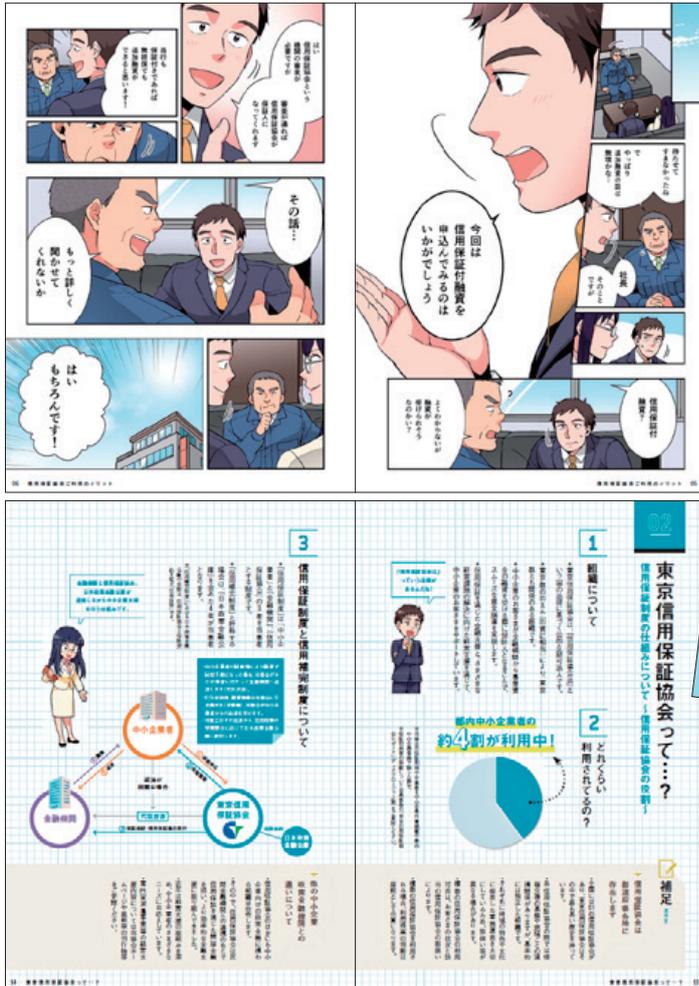
東京信用保証協会

検索

<https://www.cgk-tokyo.or.jp/>

TOKYO GUARANTEE PASSPORTを ご活用ください!!

当協会では、保証協会付融資を初めてご担当される金融機関等の職員の方々向けの参考資料として、イラストを多く取り入れ、信用保証の概要や保証利用の流れについてわかりやすく解説した冊子を作成しています。このたび、事務手続きの変更等を反映するために一部内容を改訂しましたので、ぜひご活用ください。



「より分かりやすく、新入職員にもスムーズに読みこなせる信用保証の手引きがほしい」
本冊子は金融機関の皆さまからいただいた、こうした声をもとに製作・刊行しました。
豊富なイラストや実践的なストーリー展開のマンガに加え、
実際に金融機関の先輩職員からヒアリングしたアドバイスなどが盛り込まれており、
今までに多くの金融機関の皆さまにご活用いただいています。



TOKYO GUARANTEE PASSPORTをご入用の際は、
企画部広報課 (03-6264-1695) まで、お気軽にお申し付けください。



金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンズリー」を発刊しています。
本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。
お気軽に企画部広報課 (03-6264-1695) までお寄せください。